

1. 理工系人材育成に関する産学官円卓会議（以下、円卓会議）と人材需給ワーキンググループ

平成 28 年 8 月理工系人材育成に関する産学官円卓会議において「理工系人材育成に関する産学官行動計画」が取りまとめられ、大学関係団体等の協力による大学協議体の設立を提言。

平成 29 年 3 月に円卓会議の下に置かれた人材需給ワーキンググループにおいて、大学協議体の活用方策について議論し、同ワーキンググループの取りまとめでは、大学協議体は国公立大学の学部長等により組織され、具体的に以下のことに取り組むと提言。

- ・教育機関側と産業界側それぞれに対する要望について、大学協議体と産業界の実務レベルによる意見交換
- ・産学協働による教育プログラムの構築・実施や調査等に基づく政策提言の取りまとめ

平成 29 年 5 月に円卓会議（第 10 回）が開催され、事務局より人材需給ワーキンググループにおける取りまとめ内容について報告。

<参考>「未来投資戦略 2017」(平成 29 年 6 月 9 日 閣議決定)

大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラムの構築・実施を閣議決定。学校種を横断的に機能させるため、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立の上、取組を開始する旨、閣議決定。

2. 大学協議体と産業界の意見交換に向けた準備会合

平成 29 年 5 月に第 1 回を開催し、大学協議体と産業界との意見交換を具体的・実効的に進めるためにはどのような準備が必要か検討。

大学側出席者：円卓会議委員、人材需給WG岸本座長、8 大学工学系連合会、情報関連教員（enPiT 担当教員）、国大協、公大協、私大協、私大連

産業界側出席者：経団連、新経連

また、平成 29 年 10 月に第 2 回を開催し、情報分野において、具体的なプログラム実施に向けて議論。

大学側出席者：情報関連教員（enPiT 担当教員） 産業界側出席者：経団連、新経連、情報系企業

3. 大学協議体と産業界との効果的かつ円滑な意見交換の実施に向けた勉強会

平成 29 年 11 月に第 1 回を開催し、大学協議体の機能等について議論。また、平成 30 年 1 月に第 2 回、平成 30 年 2 月に第 3 回を開催し、大学協議体の事業内容等について議論。

4. 大学協議体会合

平成 29 年 12 月に理工系人材育成に係る大学協議体（仮称）会合（第 1 回）を開催し、大学協議体の位置付け等について議論。また、平成 30 年 2 月に産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体会合（第 2 回）を開催し、産業界との意見交換に向けて論点等を議論。

5. 大学協議体と産業界による意見交換

平成 30 年 3 月に第 1 回を開催し、大学と産業界のニーズの共有とマッチングの方策について議論。

【参考 1】

（抜粋）平成 28 年 8 月「理工系人材育成に関する産学官行動計画」

＜短期的対応（2，3 年以内）＞

【教育機関】

- 大学関係者による協議体（以下「大学協議体」という。）を大学関係団体等の協力によって設立し、産業界のニーズの実態や将来の産業の在り方も念頭に置いた中長期の人材需給予測を踏まえ、産業界とも意見交換をしながら、行動計画に掲げられた教育機関に求められる役割や対応策をより効果的に実行するための具体的な検討を行うとともに、各取組の進捗状況を確認・検証し、翌年度の取組に反映させる。

＜中長期的対応＞

- 大学協議体において、産業界のニーズの実態や人材需給の動向を踏まえ、関係分野を有する大学が協議し、新たな教育プログラムの創設等の対応に協力して取り組むような機能を担う。

【参考 2】

（抜粋）平成 29 年 3 月「人材需給ワーキンググループ取りまとめ（理工系人材育成に関する産学官円卓会議への報告）」

（1）産業界のニーズの実態に係る調査に基づく需給マッチング

① 人材需給マッチングを推進するための仕組みの構築

- ・ 行動計画に記載されている内容に関する意見交換，大学側の産業界に対する要望意見の集約を行うために，国公私立大学の学部長等により組織される大学協議体を設立する。また，大学協議体は，将来的には人材育成だけでなく共同研究も含めた具体的取組に係る産学の橋渡し機能などを担うことも検討していく。
- ・ 具体的には，大学協議体と産業界が実務レベルで，教育機関側と産業界側それぞれに対する要望についての意見交換，寄附講座等の産学が連携した教育活動（以下「産学協働による教育プログラム」という。）の構築・実施や調査等に基づく政策提言の取りまとめなどに取り組む。
- ・ また，円卓会議，ワーキンググループ，大学協議体の役割・関係性を整理し，様々なレベルで定期的に教育機関と産業界が意見交換をすることで，密な情報共有を実現する。
- ・ 他方，産業界に対しては，大学協議体との意見交換に参加するための体制を整備するとともに，意見交換の場での具体的な産学協働による教育プログラムとその協力方策を提示していくことを促進していく。

② 社会ニーズに対応する教育環境の整備

- ・ 以上の取組を進めるに当たっては，大学協議体と産業界との意見交換の場も活用していく。

(2) 産業界が求める理工系人材のスキルの見える化、採用活動における当該スキルの有無の評価

- ・ 履修履歴については、大学教育の質保証という観点からも重要であることから、大学協議体と産業界との意見交換の場などを通じて、その内容及び活用方策について議論していく。

(3) 産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの提供

② 未来の産業創造・社会変革に対応した人材育成

- ・ 最後に、未来の産業創造・社会変革に対応した人材を育成するに当たり、産業界と教育機関が連携して、育成する人材像を明確にした上で、大学協議体なども活用して継続的な対話を実施する。

【参考3】

(抜粋) 平成 29 年 6 月「未来投資戦略 2017」

3. 人材の育成・活用力の強化

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充

② 実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築

教育機関において実践的な IT・データ等に係る能力・スキルや課題設定力の育成を図る教育を実施するため、インターンシップを積極的に活用するとともに、企業が現場で直面している実際の課題や現場の実データを用いた PBL (Project Based Learning : 課題解決型学習) の手法などによる産学が連携した実践的な教育やそれらを用いたコンテスト形式の人材育成の取組を推進する。このため、産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラムの構築・実施、専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。